



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒052-0101		
市町村名	壮瞥町		有珠郡壮瞥町字滝之町384番地1		
消防団事務所管	西胆振行政事務組合 伊達消防署壮瞥支署	電話番号(直通)	0142-66-2119	FAX	0142-66-2487
消防団名	西胆振行政事務組合 壮瞥消防団	メールアドレス	s.nfd@ceres.ocn.ne.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	http://nfd119.sakura.ne.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com/hokkaido.nfd.jp
	方面隊数	0	隊		
	部数	4	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	11	班		
団員数	条例定数	70	人	<p>壮瞥消防団では、深い郷土愛と強い責任感の基「壮瞥町は俺が守る。」という崇高な意識の元、有事に備え車両や資機材、水利の確認整備を行うとともに災害時は消防職員とともに安全・確実・迅速な活動に向けて春と秋の実践訓練、演習をはじめ隔月の放水訓練、入団3年未満を対象とした初任者研修、幹部を対象とした幹部研修など日夜消防活動に従事しております。</p> <p>また、防火PRや防火査察を実施し災害の無い安心安全な壮瞥町を目指し活動し地域住民にはなくてはならない存在となっております。</p>	
	実員数	52	人		
	男性団員数	46	人		
	女性団員数	6	人		
	基本団員数	52	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	活動事例	  <p>4月 春季実践訓練 防火査察</p> <p>7月 女性団員訓練</p> <p>9月 秋季消防演習</p> <p>10月 防火査察 一人暮らし高齢者査察</p> <p>11月 初任者研修</p> <p>12月 歳末警戒</p> <p>1月 出初式</p> <p>2月 幹部研修</p> <p>上記以外に毎月の月例点検、隔月の放水訓練を実施</p>
	地方公務員	4	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	48	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台	<p>2月 幹部研修</p>	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	1	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	12,000	円	 	
	風水害等の災害	12,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。